

令和4年度
第3回多治見市都市計画審議会
議事要旨

- ・開催日時：令和5年2月24日（金）14:00～15:00
- ・開催場所：産業文化センター3階 中会議室

《委員》

区分	所属	氏名	出欠
会長	名古屋工業大学大学院教授	兼田 敏之	○
委員	陶都信用農業協同組合代表理事専務	水野 立人	欠
〃	多治見商工会議所専務理事	角田 誠治	○
〃	愛岐不動産みやまえ店代表	村松 斉	○
〃	多治見市議会議員	石田 浩司	○
〃	多治見市議会議員	若尾 敏之	○
〃	多治見市議会議員	山田 徹	○
〃	多治見市議会議員	林 美行	○
〃	市民	飯田 静香	欠
〃	市民	小林 八智子	欠
〃	市民	水野 隆吾	○
〃	市民	山下 真美子	欠

《事務局》

- ・多治見市都市計画部：知原部長
- ・多治見市都市計画部都市政策課：日比野課長、原課長代理、藤田主査、水野主任
- ・多治見市建設部 道路河川課：岡田課長、鈴木課長代理、加藤総括主査

《配付資料》

- ・会議次第
- ・資料1 第1号議案 都市計画道路音羽小田線の変更について（諮問）
第2号議案 都市計画道路本町宮前線の変更について（諮問）
- ・資料1-1 令和4年度第1回多治見市都市計画審議会議事要旨
- ・資料1-2 都市計画道路音羽小田線及び本町宮前線に関する説明会での主な意見と市の回答
- ・資料1-3 パブリックコメントでの主な意見と市の回答
- ・資料2 立地適正化計画の見直しの事前説明について

議事概要

(敬称略)

1 開会

- ・ (事務局の挨拶：都市政策課 日比野課長)

2 副市長挨拶

- ・ (佐藤副市長挨拶)

3 会議成立報告

- ・ 水野 (立) 委員、飯田委員、小林委員、山下委員の欠席により 8 名 / 12 名の出席となり会議の成立を報告。

4 会長挨拶

- ・ 議事録署名人として水野 (隆) 委員と若尾委員を指名。

5 議事

- (1) 【諮問】 第 1 号議案 都市計画道路音羽小田線の変更について
第 2 号議案 都市計画道路本町宮前線の変更について

【意見概要】

- 交通安全に関する質問があった。

【詳細】

- (資料 1、1-1、1-2、1-3 を水野主任が説明)

○委員

- ・例の変則五差路の交差点の信号設置があるかどうかという話があったが、実際には道路が広がり、ある程度道が良くなるかもしれないが、結局下から浮き上がって、東から来ると浮き上がってくるような状況では車が見にくく、スピードも増すということでやはり非常に危険だと思う。市の姿勢として、信号設置は難しいと回答として書かれており、確かに公安の管轄であるということもよく分かるが、改めて設置が難しいという認識であるという何らかの理由があるのか。単純に、今後状況を見て、考えていくというような話であれば、割と前向きだと思うが、わざわざ難しいと認識しているという理由は何かあるのか。

→事務局

- ・ご質問について、現時点で難しいというようにお話ししているのは、道路法に基づく公安協議を行う中で意見をいただき、その結果として現段階で難しいという回答を警察からいただいている。それを踏まえて、現時点で信号は付けられないが、安全対策として路面表示や標識等の最大限のことを実施したいと考えている。また、委員さんのお話のとおり、現段階で公安委員会は設置しないとしているが、3年、5年と状況を見極めながら、必要に応じて働きかけをしていくという考えは捨てていない。

○会長

- ・他に意見がないようなので第 1 号議案及び第 2 号議案について一括して採決する。この両議案について、承認される方は挙手願う。(全委員が挙手)
承認が出席者の半分を超えているため、第 1 号議案及び第 2 号議案について承認とする。

6 情報提供

立地適正化計画の見直しの事前説明について

【意見概要】

- 人口減少に関連するまちづくり等について意見があった。

【詳細】

○（資料 2 を藤田主査が説明）

○委員

・2050 年に人口が7万人となり、今から3万5,000人減るということを前提とした計画は市民のためにはふさわしくない。例えば、都市間連絡道路ができればホワイトタウンの人口減少は緩和され、滝呂笠原の県道が改善されることで、笠原の状況も変わるだろう。私たちが考えないといけないのは、このまちの将来、市民の生活をどんな形で良くしていくことが重要。先がないからどんどん縮めていく、プールもなければ映画館等の楽しめる場所がなく、最近では公民館等の公共施設も制限されたものになっている。こういうまちづくりをしていくと、縮むばかりで市民が幸せにならないため、都市計画に対する考え方を根本的に変えないといけない。先ほど都市計画について説明があったが、都市計画とはおそらく戦前のおおさか市で始まり、そこで都市経営をして、まちを豊かにするという姿勢で取組んできた。市としてはどのように豊かにしていくかという視点が必要であり、都市計画というのは、国の下請けでやっているようでは余り効果がないと思う。前提として、何を目標とするかを市民の声を聞いてから考え方を作るべきであり、そういう大きい視点を持たないと、このまちは多分、生活も事業も出来ない、地域での活動が機能しないという致命的な結果へつながると思う。市民のために働く市役所ってというのは、もう少し広い視点を持って取り組むべきであり、国が言うてくる計画を並べるだけではない。

→事務局

・人口減少対策は、第7次総合計画において進めているように、少しでも人口減少が緩和していく取組が大切である。20年、30年後など、長期的にまちづくりを考える上では、日本全体が高齢化、人口減少局面に入っている中で、人口減少を緩和させるための取組だけでなく、人口が減っていく中でどのようなまちづくりを進めるかということを実践的に考えていく必要がある。その中で立地適正化計画やネットワーク型コンパクトシティを進めていきたいと考えている。

○委員

・ここで議論すべきすることではないかもしれないが、日本の人口減少が起きる大きな原因というのは、戦後の人口制限をかけないと経済成長が出来ないという考え方であり、GHQ吉田茂の時代からスタートして75年でここまで来たが、この先日本の考え方を変えることが出来て、対策ができれば人口減少について考えなくてよくなる。期間は75年くらいかかるかもしれないが、今起きていることがすべてとして捉えず、自分たちが努力することで構造は変えられる。国全体のこともあれば、地域でできることがある。そうすることで、多治見市は中部圏の拠点都市になれると思っている。交通上の要所でもあるこのまちで何が出来るか考えていくことが市として求められる。

○委員

・難しい内容かと思うが、人口のところでは要望が一つある。例えば滝呂であれば、旧市街地と住宅団地がはっきり分かれているようなエリアであり、滝呂校区といっても、それぞれの実態を知ることが重要だと個人的に感じている。一方、脇之島であれば全体がホワイトタウンということで、住宅団地の状況が出ている。特に多治見は昭和50年代から住宅団地をつくることによって人口が急激に増えてきた経緯があるため、そこを考慮してもらうことを要望したい。このグラフがどのように立地適正化計画に活かされるか分からないが、より数値化できると思う。

○委員

・学識委員として申し上げるが、都市経営に関わることは、総合計画がメインになると考えられる。都市計画は都市計画法に基づいていて、背後に公共的意思決定や私権制限があり、大変大きな措置を持っている。その下位に立地適正化計画が位置づけられ、どちらかといえば守りの計画であり、その守りの部分を深掘りしようといったところである。人によっては気持ちが減入のようなことかもしれないが、若い人たちにとってやはり必要なことの一つである。私は4年前もこの審議会に参加しており、立地適正化計画導入の経緯も知っているが、これはいわば国交省の乗合バスといわれるサービスの一つで、今、全国で450ほどの自治体が立地適正化計画を策定しているものであり、「将来、日本全国でこんな困ったことが起こるから、問題意識がある自治体は手を挙げてほしい」そういったところからスタートしたものである。当時は人口減少のみをフォーカスしたものであったが、今回の見直しは、都市計画法の改正と都市再生特別措置法改正の2点があ

議事概要

り、防災について対応が求められる。既にハザードマップなどで開示されているが、ハザードマップで書かれていたような水害が、例えば人吉豪雨一つとっても、起きてしまう。そのときどうするかということは避けられない。そのため行政にとっては、次年度の審議会で1年かけて議論したいことの一つだという認識である。ちなみに都市再生特別措置法によると、立地適正化計画を市町村が作成する場合には、審議会の意見を聴かなければならないといった決まりがある。

6 閉会 (事務局)

○知原部長（挨拶）

(15時00分終了)
以上-

上記の顛末を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。
